

年 月 日

〇〇〇〇〇〇保険株式会社
〇〇〇〇部 〇〇〇〇課支社
TEL:〇〇〇-〇〇〇〇

お客さま各位

「制裁等に関する特別条項」等の適用に関するご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。弊社業務に関しましては格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、今般、〇〇保険に新たな特別条項を適用させていただきたく、以下の通りご案内申し上げます。何卒ご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。 敬具

1. 背景

国際連合の安全保障理事会決議(1929)をはじめ、欧州連合、英国や米国等で様々な制裁、禁止、制限が決議・制定されています。当社はこれらの制裁に対応するため、以下の「制裁等に関する特別条項」または「Sanction Limitation and Exclusion Clause」を適用することと致しました。

2. 新たに付帯される特別条項

(1) 和文約款にてお引受の〇〇保険契約:「制裁等に関する特別条項」

【制裁等に関する特別条項】

当社は、この保険証券のもとで保険の引受、保険金の支払またはその他の利益の提供を行うことにより、当社が〇〇〇〇〇〇〇に基づく制裁、禁止もしくは制限を受けるおそれがあるときは、いかなる場合も、保険の引受、保険金の支払またはその他の利益の提供を行いません。

(2) 英文約款にてお引受の〇〇保険契約:「Sanction Limitation and Exclusion Clause」

【Sanction Limitation and Exclusion Clause】

No insurer shall be deemed to provide cover and no insurer shall be liable to pay any claim or provide any benefit hereunder to the extent that the provision of such cover, payment of such claim or provision of such benefit would expose that insurer to any sanction, prohibition or restriction under ~~~~~.

以 上